



お正月を迎えるために

早いもので、今年もあとひと月となりました。新しい年を迎える準備を滞りなく済ませましょう。



1 大掃除は28日までに済ませる

一年の汚れを落とすことを「煤払い(すすはらい)」といい、古くは12月13日が煤払いの日とされていました。年末にバタバタすることがないように28日までには終わらせておくのがよいとされています。

2 門松を立てる

家の門前に立てる門松は、歳神様が下界に降りてくるときの目印となるものです。29日に飾るのは苦に通じるといわれており避けましょう。31日も一夜飾りといわれ、避けるべきとされています。



3 しめ縄を飾る

歳神様を迎える神聖な場所という意味で玄関や神棚に飾ります。しめ縄も、門松と同じように暮れの29日や31日は避けて、27日か28日に飾ります。

4 鏡餅を飾る

鏡餅は、歳神様へのお供え物。鏡餅の名は神様が宿るところとして神事に用いる円形の鏡から来ています。さまざまな縁起もの(だいたい、海老、昆布、裏白、ゆずり葉、柿串など)を組み合わせて、大掃除が終わった後に床の間か玄関に飾ります。これも、29日と31日を避けて飾ります。

5 年越しそばは年内に食べきる

生地を伸ばし細く切って食べるそばは、延命長寿の縁起物として古くから大みそかに食べる習慣があります。また、そばは切れやすいので「災いを断ち切る」につながります。そこで年内にそばを食べて、災いを断ち切ろうということによってこのような習慣がうまれました。



12月の歳時記



僧がお経をあげるために東西を馳せることから、「師が馳せる月」→「しはせつき」→「しわす」となったといわれています。「師」は教師(学校の先生)の師を指すのではなく「僧」を指すのが一般的です。「馳せる」は「走る。急いで行く」という意味です。



12月4日～10日 人権週間(じんけんしゅうかん)

国際連合は、世界人権宣言の採択を記念して、12月10日を「人権デー」と定めています。日本では、毎年12月4日から10日までを「人権週間」とし、人権尊重思想の普及高揚を図るため、全国各地で様々なキャンペーンが行われます。

「みんなで築こう人権の世紀

考えよう相手の気持ち

未来へつなげよう違いを認め合う心



12月13日 正月事始め(しょうがつことはじめ)

12月13日は「正月事始め」といい、「煤(すす)払い」「松迎え」などの正月の準備にとりかかる日とされています。もともと12月中旬ぐらいから正月準備を始めていましたが、12月13日は婚礼以外は万事に大吉とされる「鬼宿日」にあたることから、年神様を迎える準備を始めるのにふさわしい日とされ、「正月事始め」として定着していきました。

松迎えとは、門松にする松やおせちを調理するための薪などを採りに行くことです。また、お歳暮を12月13日頃から贈るのは、お歳暮が正月用のお供えものだったことの名残りです。

12月7日 大雪(たいせつ)

12月7日頃(2019年は12月7日)。および冬至までの期間。山間部だけでなく、平野部にも降雪のある時節ということから大雪といわれたものだと考えられます。本格的に雪が降り始めるころで、九州地方でも初氷が張り、全国的に冬一色になります。スキー場がオープンするのもこのころです。ブリなどの冬の魚の漁が盛んになり、熊が冬眠に入り、南天の実が赤く色付くころとなります。



12月22日 冬至(とうじ)

12月22日頃(2019年は12月22日)。および小寒までの期間。太陽が軌道上の最も南に来るときで、夏至と反対に、夜が最も長く、昼が短い日。冬至は太陽の力が一番弱まった日であり、この日を境に再び力が甦ってくることから、陰が極まり再び陽にかえる日という意の「一陽来復(いちようらいふく)」といって、冬至を境に運が向いてくる、つまり上昇運に転じる日ということで、めでたい日ともとらえられます。

冬至といえば柚子(ゆず)湯。この日に柚子湯に入ると風邪を引かないといわれています。また、カボチャや小豆粥を食べるという風習もあります。



12月は飲酒の機会が多くなります。

「飲酒運転は絶対にしない!させない!見逃さない!」

